

第12章 世帯数及び世帯規模

12-1 全国の世帯数及び世帯人員

<世帯の種類別世帯数及び世帯人員>

一般世帯数は4.9%の増加、施設等の世帯の世帯人員は17.2%の増加

「一般世帯」とは、①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、②間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者をいい、「施設等の世帯¹⁾」とは「一般世帯」以外の世帯をいう。

平成17年10月1日現在の我が国の一般世帯数は4906万世帯で、一般世帯人員は1億2497万人となっている。また、施設等の世帯人員は231万人で総人口の1.8%となっている。平成12年と比べると、一般世帯数は228万世帯（4.9%）増、一般世帯人員は25万人（0.2%）増となっている。また、施設等の世帯人員は34万人（17.2%）増となっている。

（表12-1）

表12-1 世帯の種類別世帯数、世帯人員、増減数及び増減率—全国（平成12年・17年）

世帯の種類	平成17年		12年		平成12年～17年の増減			
	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	実数		率(%)	
					世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	世帯数	世帯人員
一般世帯	49,063	124,973	46,782	124,725	2,280	249	4.9	0.2
施設等の世帯	100	2,312	102	1,973	-1	340	-1.3	17.2

<一般世帯の推移>

一般世帯数の伸びが鈍化

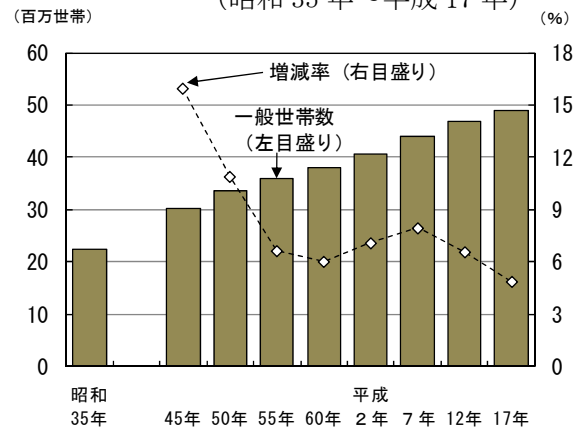
一般世帯数の増加率の推移を比較可能な昭和35年以降についてみると、30年代に入ってから的高度経済成長期に、大都市及びその近隣地域への著しい人口流入に伴って、世帯の小規模化、核家族化などが進行し、世帯数は急激に増加した。昭和35年～45年には、世帯人員は5年間に換算して5.2%増であったのに対し、世帯数は15.9%増となっていた。

¹⁾ 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設・矯正施設の入所者の集まりなどをいい、世帯の単位は、棟ごとや建物ごとなどとしている。

昭和45年～50年には世帯数の増加率は10.9%増と低下し、その後も、6～7%台で推移していたが、平成12年～17年には4.9%増となっている。しかし、一般世帯数は、人口の増加を上回る率で増加を続けている。

(図12-1, 表12-2)

図12-1 一般世帯数及び増減率の推移—全国 (昭和35年～平成17年)



注) 昭和40年は、世帯の定義が異なるため一般世帯への組み替えができない。

表12-2 一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員及び増減率の推移—全国 (昭和35年～平成17年)

年次	一般世帯数 (千世帯)	一般世帯人員 (千人)	1世帯当たり 人員 (人)	増減率 (%)	
				一般世帯数	一般世帯人員
昭和35年	22,539	93,419	4.14	-	-
昭和45年	30,297	103,351	3.41	1) 15.9	1) 5.2
昭和50年	33,596	110,338	3.28	10.9	6.8
昭和55年	35,824	115,451	3.22	6.6	4.6
昭和60年	37,980	119,334	3.14	6.0	3.4
平成2年	40,670	121,545	2.99	7.1	1.9
平成7年	43,900	123,646	2.82	7.9	1.7
平成12年	46,782	124,725	2.67	6.6	0.9
平成17年	49,063	124,973	2.55	4.9	0.2

注) 昭和40年は、世帯の定義が異なるため一般世帯への組み替えができない。

1) 10年間の増減率を5年間の増減率に換算

<一般世帯の世帯人員の推移>

1世帯当たり人員は2.55人に減少

一般世帯人員の増加率は、人口増加率とほぼ同様に推移し、常に一般世帯数の増加率を下回っていた。この結果、一般世帯の1世帯当たり人員は、昭和35年には4.14人であったが、45年に3.41人と4人を下回った後も減少を続け、平成2年は2.99人と3人を下回り、17年には2.55人となっている。(表12-2)

世帯人員が1人の世帯が1446万世帯と最も多く、一般世帯の29.5%

平成17年の一般世帯数4906万世帯を世帯人員別にみると、1人世帯が1446万世帯と最も多く、一般世帯の29.5%となっている。世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっており、2人世帯が1302万世帯で一般世帯の26.5%、3人世帯が920万世帯で18.7%、4

<施設等の世帯>

老人ホームなどの社会施設の世帯人員が52.6%の増加

施設等の世帯人員は231万人で、総人口の1.8%を占めており、その割合は平成12年（総人口の1.6%）と比べて上昇している。これを世帯の種類別にみると、老人ホームなどの社会施設の入所者が107万人と最も多く、次いで病院・療養所の入院者（76万人）、寮・寄宿舎の学生・生徒（26万人）、自衛隊営舎内居住者（10万人）、矯正施設の入所者（8万人）などとなっている。

また、平成12年～17年の5年間に施設等の世帯人員は17.2%（34万人）

増加しており、一般世帯人員の増加率0.2%増を大きく上回っている。これを世帯の種類別にみると、社会施設の入所者が37万人（52.6%）増となっており、施設等の世帯人員の増加に大きく寄与している。

図 12-3 施設等の世帯の種類別世帯人員の推移—全国（平成2年～17年）

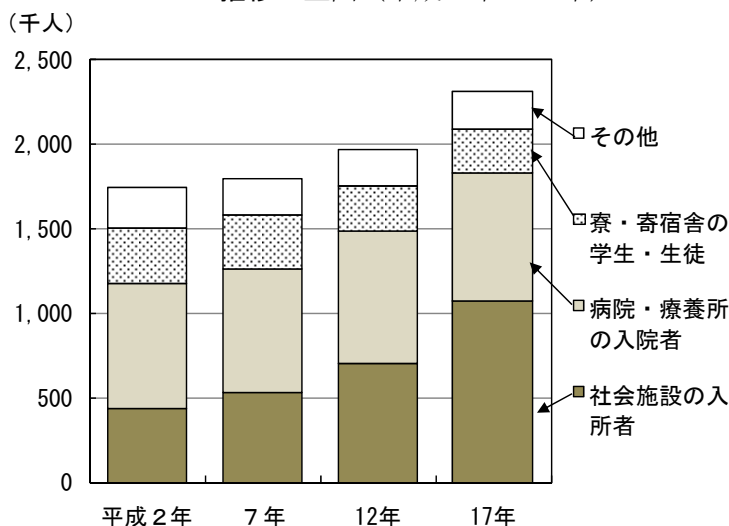


表 12-4 施設等の世帯の種類別世帯人員の推移—全国（平成2年～17年）

施設等の世帯の種類	世帯人員（千人）				増減率（%）		
	平成2年	7年	12年	17年	平成2年～7年	7年～12年	12年～17年
総数	1,742	1,794	1,973	2,312	3.0	10.0	17.2
寮・寄宿舎の学生・生徒	332	317	267	264	-4.6	-15.6	-1.4
病院・療養所の入院者	738	735	788	758	-0.4	7.2	-3.8
社会施設の入所者	434	525	701	1,070	20.9	33.7	52.6
自衛隊営舎内居住者	121	105	95	95	-13.7	-9.5	0.3
矯正施設の入所者	49	46	61	80	-5.5	31.0	31.4
その他	68	66	60	46	-2.2	-9.3	-24.0

12-2 人口集中地区の世帯数及び世帯人員

人口集中地区の1世帯当たり人員は2.38人

平成17年の人口集中地区と人口集中地区以外の地区の一般世帯数をみると、人口集中地区が3478万世帯（全国の一般世帯数の70.9%）、人口集中地区以外の地区が1428万世帯（同29.1%）で、1世帯当たり人員は人口集中地区が2.38人、人口集中地区以外の地区が2.95人となっている。全国の2.55人と比べ人口集中地区は0.17人少なく、人口集中地区以外の地区は0.40人多くなっている。（表12-5）

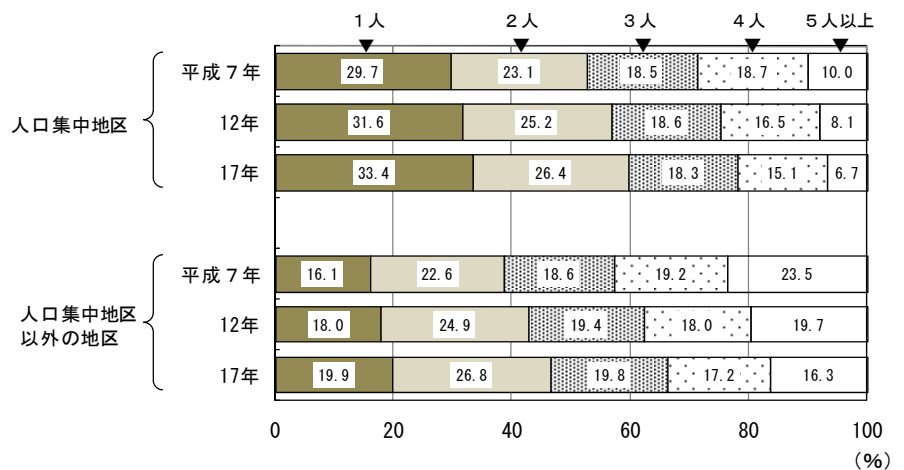
表 12-5 人口集中地区・人口集中地区以外の地区別一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員の推移—全国（平成7年～17年）

地 域	一般世帯数（千世帯）			一般世帯人員（千人）			1世帯当たり人員（人）		
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年
実 数									
全 国	43,900	46,782	49,063	123,646	124,725	124,973	2.82	2.67	2.55
人口集中地区	30,759	32,975	34,784	80,205	81,663	82,801	2.61	2.48	2.38
人口集中地区以外の地区	13,141	13,807	14,278	43,441	43,062	42,172	3.31	3.12	2.95
割 合（%）									
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
人口集中地区	70.1	70.5	70.9	64.9	65.5	66.3	-	-	-
人口集中地区以外の地区	29.9	29.5	29.1	35.1	34.5	33.7	-	-	-

人口集中地区の1人世帯は33.4%

平成17年の人口集中地区と人口集中地区以外の地区の一般世帯の世帯人員別割合をみると、人口集中地区では1人世帯が一般世帯数の33.4%と最も高く、次いで2人世帯（一般世帯数の26.4%）、3人世帯（同18.3%）などとなっている。一方、人口集中地区以外の地区では2人世帯が一般世帯数の26.8%と最も高く、次いで1人世帯（同19.9%）、3人世帯（同19.8%）などとなっている。

図 12-4 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯人員別一般世帯数の割合の推移—全国（平成7年～17年）



平成7年以降の世帯人員別割合の変化をみると、人口集中地区及び人口集中地区以外の地区共に1人～3人世帯の割合が上昇し、4人以上の世帯で低下している。

（図12-4，表12-6）

表 12-6 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯人員別
一般世帯数の割合の推移—全国（平成7年～17年）

(%)

世帯人員	平成7年		12年		17年	
	人口集中地区	人口集中地区 以外の地区	人口集中地区	人口集中地区 以外の地区	人口集中地区	人口集中地区 以外の地区
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人	29.7	16.1	31.6	18.0	33.4	19.9
2	23.1	22.6	25.2	24.9	26.4	26.8
3	18.5	18.6	18.6	19.4	18.3	19.8
4	18.7	19.2	16.5	18.0	15.1	17.2
5	6.7	11.0	5.6	9.7	4.7	8.4
6	2.3	7.5	1.8	6.1	1.5	4.9
7	0.8	3.8	0.6	3.0	0.4	2.2
8	0.1	1.0	0.1	0.8	0.1	0.6
9	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1
10人以上	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0

12-3 都道府県の世帯数及び世帯人員

一般世帯数はすべての都道府県で増加

都道府県別に一般世帯数をみると、人口と同様に東京都が575万世帯（全国の一般世帯の11.7%）と最も多く、次いで大阪府が359万世帯（同7.3%）、神奈川県が355万世帯（同7.2%）、愛知県が272万世帯（同5.6%）、埼玉県が263万世帯（同5.4%）、北海道が237万世帯（同4.8%）などとなっている。

平成12年～17年の増加率をみると、沖縄県が10.7%と最も高く、次いで滋賀県（8.7%）、愛知県（8.0%）、東京都及び神奈川県（共に7.0%）、埼玉県及び千葉県（共に6.5%）などとなっている。

なお、一般世帯数は、人口が減少した32道県を含め、すべての都道府県で増加しており、その増加率は人口増加率を上回っている。これは、すべての都道府県で世帯の小規模化が進んでいることを示している。（表12-7）

大都市を含む都道府県と西日本で小さい世帯規模

都道府県別に一般世帯の1世帯当たり人員をみると、山形県が3.09人と最も多く、次いで福井県（3.00人）、佐賀県（2.94人）、富山県及び新潟県（共に2.93人）、岐阜県（2.92人）などとなっており、34県で全国平均（2.55人）を上回っている。これら世帯規模の大きい県は、おおむね東北、中部地方の東日本に多く分布している。

一方、世帯規模の小さい県は、東京都（2.13人）、北海道（2.31人）、大阪府（2.40人）、神奈川県及び京都府（共に2.43人）、広島県及び福岡県（共に2.47人）など大都市を含む

都道府県と、鹿児島県（2.35人）、高知県（2.38人）、山口県（2.46人）、愛媛県（2.47人）など中国、四国及び九州の西日本に多い。

1世帯当たりの世帯規模が小さいのは、一人暮らし世帯の割合が高いことなどによる。このうち、東京都や北海道など大都市を含む都道府県では、若年層の一人暮らし世帯の割合が高いことなどによるものであり、中国、四国などの各県では、65歳以上の一人暮らし世帯の割合が高いことなどによるものである。一方、東北、中部地方の県で世帯規模が大きいのは、核家族世帯及び一人暮らし世帯の割合が低いことなどによるものである。（図12-5、表12-7）

図 12-5 都道府県別一般世帯の1世帯当たり人員（平成17年）

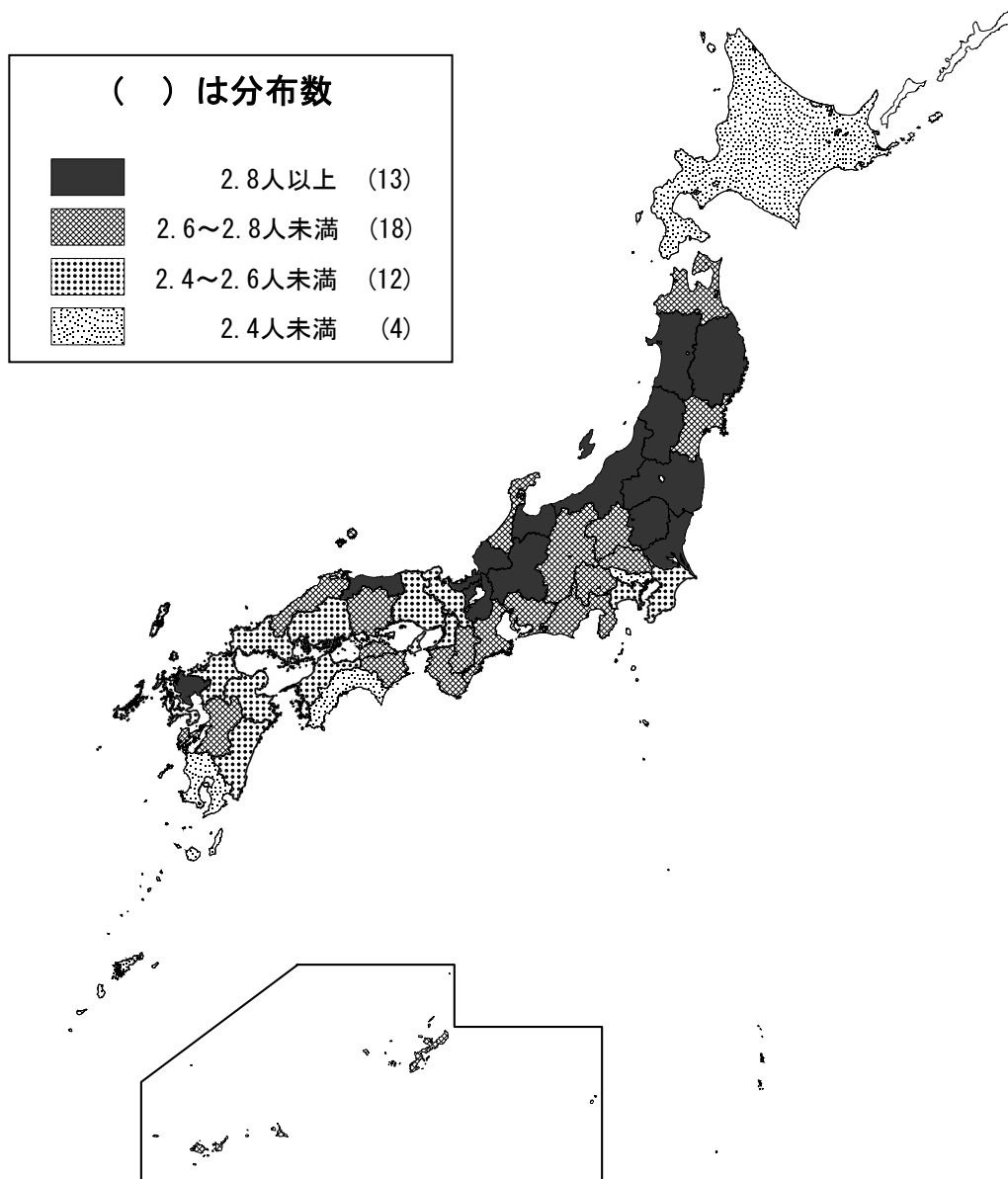


表 12-7 一般世帯数、割合、増減数、増減率及び1世帯当たり人員
—都道府県（平成12年・17年）

都道府県	一般世帯数（千世帯）		割 合（％）		平成12年～17年の増減		1世帯当たり人員（人）	
	平成17年	12年	平成17年	12年	実数 （千世帯）	率 （％）	平成17年	12年
全 国	49,063	46,782	100.0	100.0	2,280	4.9	2.55	2.67
北海道	2,369	2,278	4.8	4.9	91	4.0	2.31	2.42
青森県	509	504	1.0	1.1	5	0.9	2.75	2.86
岩手県	479	475	1.0	1.0	5	1.0	2.82	2.92
宮城県	859	832	1.8	1.8	27	3.2	2.70	2.80
秋田県	391	388	0.8	0.8	3	0.7	2.85	3.00
山形県	385	376	0.8	0.8	9	2.4	3.09	3.25
福島県	707	686	1.4	1.5	21	3.1	2.91	3.05
茨城県	1,029	984	2.1	2.1	46	4.6	2.84	2.99
栃木県	705	666	1.4	1.4	39	5.9	2.81	2.97
群馬県	724	691	1.5	1.5	33	4.8	2.75	2.88
埼玉県	2,631	2,470	5.4	5.3	160	6.5	2.64	2.78
千葉県	2,304	2,164	4.7	4.6	140	6.5	2.58	2.70
東京都	5,747	5,371	11.7	11.5	376	7.0	2.13	2.21
神奈川県	3,550	3,318	7.2	7.1	231	7.0	2.43	2.53
新潟県	813	792	1.7	1.7	21	2.6	2.93	3.07
富山県	370	356	0.8	0.8	14	3.9	2.93	3.09
石川県	423	407	0.9	0.9	17	4.1	2.70	2.83
福井県	267	258	0.5	0.6	9	3.5	3.00	3.14
山梨県	320	308	0.7	0.7	12	4.0	2.71	2.84
長野県	778	756	1.6	1.6	22	2.9	2.77	2.89
岐阜県	710	678	1.4	1.4	32	4.7	2.92	3.07
静岡県	1,347	1,279	2.7	2.7	68	5.3	2.77	2.91
愛知県	2,724	2,523	5.6	5.4	202	8.0	2.62	2.75
三重県	673	635	1.4	1.4	37	5.9	2.73	2.88
滋賀県	478	439	1.0	0.9	38	8.7	2.85	3.02
京都府	1,064	1,015	2.2	2.2	48	4.8	2.43	2.55
大阪府	3,591	3,455	7.3	7.4	136	3.9	2.40	2.51
兵庫県	2,129	2,035	4.3	4.4	94	4.6	2.58	2.69
奈良県	501	485	1.0	1.0	16	3.3	2.78	2.93
和歌山県	383	380	0.8	0.8	3	0.9	2.65	2.77
鳥取県	209	200	0.4	0.4	9	4.3	2.83	3.00
島根県	259	257	0.5	0.5	3	1.1	2.78	2.90
岡山県	724	690	1.5	1.5	35	5.0	2.63	2.77
広島県	1,131	1,096	2.3	2.3	35	3.2	2.47	2.57
山口県	589	582	1.2	1.2	6	1.1	2.46	2.56
徳島県	298	288	0.6	0.6	10	3.3	2.64	2.78
香川県	376	364	0.8	0.8	12	3.2	2.63	2.75
愛媛県	581	565	1.2	1.2	16	2.8	2.47	2.59
高知県	323	319	0.7	0.7	4	1.3	2.38	2.47
福岡県	1,985	1,907	4.0	4.1	78	4.1	2.47	2.57
佐賀県	286	278	0.6	0.6	9	3.1	2.94	3.08
長崎県	552	543	1.1	1.2	9	1.6	2.59	2.71
熊本県	664	645	1.4	1.4	19	3.0	2.69	2.81
大分県	465	452	0.9	1.0	13	3.0	2.52	2.64
宮崎県	449	437	0.9	0.9	12	2.7	2.50	2.61
鹿児島県	723	714	1.5	1.5	9	1.2	2.35	2.43
沖縄県	487	440	1.0	0.9	47	10.7	2.74	2.91